広　島　県

広島県全域

各圏域での地域包括ケアシステムの構築開始

広島県では、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けて，県全体の保健・医療・福祉の連携体制を整備した。
H31年度，圏域における地域包括ケアシステムの構築に向けて，保健所を中心とした医療・福祉などの関係機関との連携体制の構築を開始する。

1 県又は政令市の基礎情報

広島県

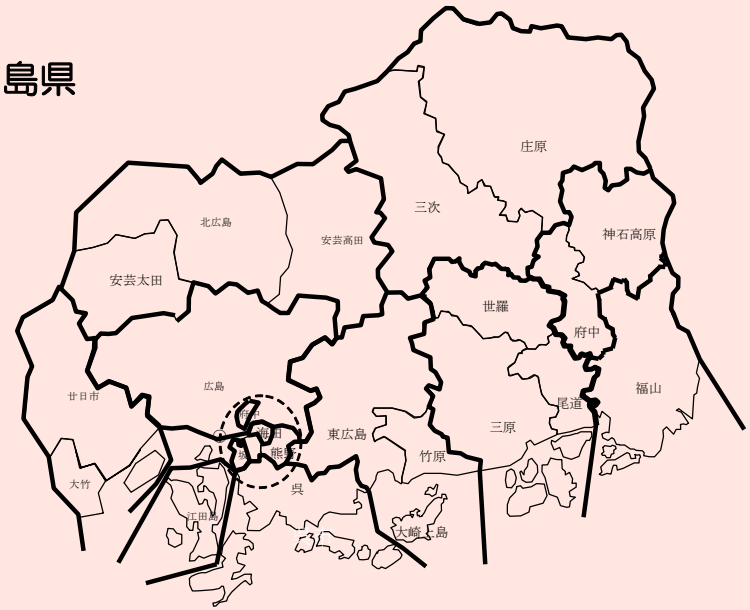

取組内容

【人材育成の取り組み】

- 平成１９年度精神障害者退院促進強化事業
- 平成２１年度精神障害者地域移行促進強化事業

【精神障害者の地域移行の取り組み】

- 平成16年度モデル事業として取り組みを開始
- 平成19～23年度精神障害者地域移行支援事業
- 3圏域の取組み状況

基本情報（都道府県等情報）

障害保健福祉圏域数（H３１年４月時点）			8	か所
市町村数（H３１年３月時点）			23	市町村
人口（H３１年3月時点）			2,815,290	人
精神科病院の数（H31年3月時点）			41	病院
精神科病床数（H３１年３月時点）			8,760	床
入院精神障害者数（H２９年6月時点）	合計		7,690	人
	3か月未満（%：構成割合）		1,158	人
			15.1	%
	3か月以上1年未満（%：構成割合）		1,689	人
			22.0	%
	１年以上（%：構成割合）		4,843	人
			63.0	%
		うち65歳未満	3,101	人
		うち65歳以上	1,742	人
退院率（H２８年6月時点）	入院後3か月時点		60.0	%
	入院後6か月時点		77.0	%
	入院後1年時点		85.0	%
相談支援事業所数（H３１年4月時点）	基幹相談支援センター数		20	か所
	一般相談支援事業所数		103	か所
	特定相談支援事業所数		225	か所
保健所数（H３１年４月時点）			7	か所
（自立支援）協議会の開催頻度（H30年度）	（自立支援）協議会の開催頻度		3	回／年
	精神領域に関する議論を行う部会の有無		有・無	
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況（H31年4月時点）	都道府県	有・無	1	か所
	障害保健福祉圏域	有・無	／ 8	か所／障害圏域数
	市町村	有・無	／ 22	か所／市町村数

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

広島県精神障害者地域生活支援推進協議会（県）

（構成機関）

医師会　精神保健福祉士協会
精神科病院協会　精神障害者支援事業所連絡会
精神神経科診療所協会　介護支援専門員協会
精神科看護協会　市町(精神保健・福祉関係)
地域活動支援センター　総合精神保健福祉センター
精神保健福祉家族連合会　県保健所
等

事務局：県（健康対策課・障害者支援課）

目的：県全域の精神障害者地域生活支援事業の推進
（協議内容）
○県内全域における事業開始についての関係機関調整
・県全体の事業の方向性の検討・スキームの作成
・各関係機関の役割の明確化
○各圏域における事業の進捗状況整理と課題の解決
○関係職員の質の向上に関すること
・ピアサポーターの育成・活用　等

居住支援協議会　連携

県自立支援協議会　連携

県全体における事業スキーム作成

進捗状況の報告
課題の提供

スキーム・事業の方向性の整理・提供
国の動向等の情報提供
県の目標値の設定

広域アドバイザー（国）
○県の事業支援
○県密着アドバイザーへの助言

戦略策定支援

助言

相談

助言

戦略策定支援

県アドバイザー
○精神障害者支援協議会（県・圏域）への参画
○ケース検討・体制整備に対する支援・助言
○支援者研修講師

精神障害者地域生活支援事業推進圏域協議会（仮称）（圏域）

（構成機関）

精神科病院　市町(精神保健・福祉関係課)
精神神経科診療所　福祉サービス事業者
相談支援事業所　介護保険関係施設
精神保健福祉家族会　社会福祉協議会　等

事務局：保健所

目的：圏域の精神障害者地域生活支援事業の推進
（協議内容）
○関係機関連携
・顔が見える関係づくり
・支援体制の整備
○目標設定・評価
・圏域課題の抽出，目標値の設定，解決策の検討
・管内の取組状況の把握・評価
○人材育成
・研修会の企画
・ピアサポーターの育成・活用　等

助言

・圏域の自立支援協議会との連携を図り，地域課題の解決を図る
・地域の実情を的確に把握し，情報の共有を図り，施策の均質化，全体的な水準の向上を図る
・精神障害の理解の普及啓発を図り，関係機関で施策を推進する。

圏域における事業スキーム作成

ガイドラインによる退院支援

ケース検討

連携

ピアサポーター
○病院等にて入院者の退院に向けた相談・支援

支援

連携

連携

市町の自立支援協議会

(地域の精神障害者の支援に係る協議等)

３　精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

○ 精神障害者の地域移行の取組概要・経緯

平成２１年度～２３年度　精神障害者地域移行促進強化事業

（障害者自立支援特別対策事業）

実施主体：県(広島市と共催、研修会事業を民間社会復帰施設団体委託)

内　　容：①地域移行支援研修企画会議

②地域移行支援専門職員養成研修

- 対象者：地域移行支援に関する専門家及び県職員等
- 研修内容：長期入院者への支援に必要な知識技術の習得
  地域移行先進地における実習・事例検討
  住居確保支援の検討等

③地域移行に関する理解促進のための基礎研修

- 対象者：市町職員（訪問介護員等含）・地域住民等
- 研修内容：障害特性の理解・相談支援技術の向上
  障害者の生活支援の必要性の認識の普及
  当事者の体験談等を通じて社会との交流を促進

３　精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

○　精神障害者の地域移行推進のための人材育成の取組概要・経緯　－２

平成２４年度

精神保健福祉関係者研修

県市町担当者、精神保健福祉業務関係者を対象に県内２か所で実施

○三原市での取組み　○広島中央圏域での取組み

相談支援従事者初任者研修：相談業務研修カリキュラム内

○精神障害の特性の理解と対応

○当事者体験発表（地域移行・就労支援）

平成２５年度

精神保健福祉応用研修（アウトリーチ事業関係者研修）

県市町担当者、精神保健福祉業務関係者を対象に実施

相談支援従事者初任者研修：相談業務研修カリキュラム内

○精神障害の特性の理解と対応

○当事者体験発表（地域移行・就労支援）

３　精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

○　精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築の取組み経緯　－３

平成２９年度

広島県の地域包括ケアシステムの構築推進事業の参加に向けての調整
各保健所において，事業実施に向けてのヒアリング開始。
中核市との事業実施に向けての調整
精神科病院協会との協議（準備に向けた協議）

平成３０年度

地域包括ケアシステムの構築推進事業・構築支援事業への参加
先進地視察（兵庫県豊岡健康福祉事務所及び岡山県精神保健福祉センター）
広島県精神障害者地域生活支援推進協議会の立ち上げ（第1回会議開催）
ピアサポーターの養成・活用に係るあり方検討会実施（H31年度モデル圏域）
広島県精神障害者の退院後支援に関するガイドラインに係る研修会実施
精神障害者の障害特性と支援技法を学ぶ研修実施

※各圏域・各関係団体等において可能な範囲で研修会，市町担当課等との調整を実施

4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に資する取組の成果・効果

＜平成30年度までの成果･効果＞

課題解決の達成度を測る指標	目標値 （H30年度当初）	実績値 （H30年度末）	具体的な成果･効果
①県における県協議会の設置	１回	１回	県全体の関係団体に本事業の実施についての了解を得ると共に，県全体における現状･課題の設定を行った。
②圏域における圏域協議会の設置	８圏域	０圏域	圏域協議会の設置には至っていないが，研修会やコア会議など設置にあたる関係機関に対する準備を行い，H31年度開始に向けた意識統一が図られつつある。
③			

5 圏域の強みと課題

【特徴（強み）】
1．県内の関係各団体のこの事業に対する方向性は統一できている。
2．県保健所と市町精神保健関係課との関係はどの地域も比較的良好である。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割（取組）	
市町と調整を踏まえながら，保健・医療・福祉関係者等との調整・連携を促進し，地域ケアシステムの構築に向けて一体的な取組に発展させていく必要がある。	圏域内における市町との地域包括ケアシステムにおける役割分担の再調整，既存の病院・相談支援事業所が集まる会議との調整を行いながら，圏域内で地域包括ケアシステムの構築を検討できる場を作る。	行政側	保健所と市町のこの事業における役割分担を検討する。
		医療側	医療機関の理解をもらえるよう働きかける
		事業者側	中心となる事業者の選定，協力を得られるよう調整
		関係機関・住民等	必要に応じて，関係団体との連絡調整
ピアサポーターの養成・活用に関するシステムの構築の必要がある	モデル圏域を設定する。 〇ピアサポーターの養成・活用のあり方検討会の設置 〇あり方検討で検討した内容を基にピアサポーターの養成研修及び活用についての実践を行う。	行政	スキーム作成，効果検証
		医療	ピアサポーターの支援，及び受け入れ体制についての協力，及びピアサポーターの医療的ケア
		福祉	委託事業所による研修事業の実施，及びピアサポーターの派遣事業の実践
		関係機関・住民等	

課題解決の達成度を測る指標	現状値（今年度当初）	目標値（令和元年度末）	見込んでいる成果・効果
①圏域精神障害者地域支援協議会の立上	0	8	協議の土台が各圏域にできる
②ピアサポーターの養成・活用	0	5	モデル圏域において，体制が構築できる

6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた今年度の取組スケジュール（県全体）

時期（月）	実施する項目	実施する内容
R1年５月	○保健所担当者会議	・県協議会で出た県全体の課題・今後の事業展開について説明
	○全圏域ヒアリング	・各圏域の準備状況・今後の事業進行の確認 ・県及びADの支援内容を確認
	○支援事業所関係研修	・この事業を開催するにあたり，福祉施設の研修会にて事業説明の場を設定
	○居住支援協議会参加	・県居住支援協議会に参加し，精神障害者に対する現状を把握
5月～6月	○家族会に対するヒアリング	・家族会支援の在り方について確認をする。
6月29・30日	○精神障害の障害特性に…研修会実施	・相談支援事業所の地域移行・地域定着支援に関心を持ってもらうと共に，活用しやすい仕組みづくりを行う。
9月10日	○退院後支援ガイドライン研修	・退院後支援ガイドラインについての担当者の知識と技術向上
10月	○担当者会議（2回目）	・担当者が集まり，圏域の設置状況や圏域研修会等について情報交換を行う
12月～1月	○各圏域からの課題の抽出	・圏域課題を県に提出してもらう。
2月～3月	○県協議会の開催	圏域から出た課題の把握・検討 その他の課題の把握・検討

6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた今年度の取組スケジュール（ピアサポーター養成・活用：モデル地区）

時期（月）	実施する項目	実施する内容
H31　4月	関係機関連絡・調整	委託事業先への事業委託及び保健所・事業所などの関係機関への連絡・調整（打合せ）
R1　5月	第1回ワーキング	年間スケジュールの調整，論点整理
6月	第2回ワーキング	研修カリキュラム・教材決定，研修会場の調整，講師依頼など 研修の受講者募集方法・研修修了者の登録方法など
7月	第3回ワーキング	各ワーキング作成案の確認，修正など意見交換 あり方検討会での修正反映，養成後の体制整理，
8月	あり方検討会	
		支援依頼先への派遣など
	第4回ワーキング	ピアサポーターを交えての振り返り 事業の進捗状況確認と振り返り
9月	養成研修開催	事業効果の検証
10月	ピアサポーターの派遣	
11月	振り返り	
R2　1月	事業全体の振り返り	
3月	効果検証	